

魚津市保有文書量等調査及び文書削減手法検討支援委託業務公募型プロポーザル

質問回答書

回答日：令和7年4月24日

No.	対象資料・該当箇所	質問事項	回答
1	仕様書 2 一般的事項 (4) 本業務の成果物の著作権及び所有権は、すべて本市に帰属するものとする。	成果物については、魚津市様で自由に使用、配布、改変等を行っていただいて構いませんが、資料の一部には、弊社の独自の考え・表現などがあり、他団体でも利用することを前提としています。この部分については、弊社の権利が認められるということによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書 3 前提条件 (3) 保存文書簿冊件数	保存文書簿冊件数の中には、令和7年度4月1日時点での保存期間満了簿冊件数は含まれているでしょうか。含まれている場合は、どれくらいの件数となりますでしょうか。	令和7年4月1日時点での保存期間満了簿冊（令和7年度中に廃棄する簿冊）も件数に含まれます。件数は以下のとおりです。ただし、保存期間を延長する場合もあるため、確定数ではありません。 20年保存文書簿冊 95件 10年保存文書簿冊 646件 なお、上記のほか、保存文書簿冊件数には、令和6年度までに保存期間が満了しているものの、廃棄や保存期間延長などの処理が行われていない簿冊も含まれており、件数は以下のとおりです。（令和7年度中に廃棄又は延長の処理を行う予定です。） 20年保存文書簿冊 3,287件 10年保存文書簿冊 480件

3	仕様書 3 前提条件 (3) 保存文書簿冊件数	現状、株式会社石川コンピュータ・センター製「COUS文書管理システム」で文書を管理しておられるとのことですが、受託後に、同システムから棚卸用データ（全保有簿冊情報）を取り出し、ご提供いただくことはできますでしょうか。	可能です。システムからCSVデータを出力し、提供します。
4	仕様書 3 前提条件 (3) 保存文書簿冊件数	現状、株式会社石川コンピュータ・センター製「COUS文書管理システム」で文書を管理しておられるとのことですが、受託前に、同システムの棚卸用データ（全保有簿冊情報）にある管理項目（主管課、保管期限など）の「項目一覧」をご提供いただくことはできますでしょうか。	可能です。システムからCSVデータを出力し、提供します。
5	実施要領 8 企画提案書の作成要領 (3) 留意事項 ①正本にのみ事業者名を記載のうえ押印し、副本には提案者が特定できる名称やロゴマーク等を使用しないこと。	「正本のみに事業者名を記載のうえ押印し、副本には提案者が特定できる名称やロゴマーク等を使用しないこと。」とありますが、インターネットなどで提案者を特定できる、代表取締役名、住所などもマスキングするということによろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

6	仕様書 3 前提条件	仕様書内「3 前提条件」において、(2)で電子決裁率、(3)でシステムにおける保存文書簿冊件数を示していただいておりますが、下記のいずれの認識が正しいでしょうか。 (3)に記載の簿冊数は、紙として保存されている簿冊数であり、うち63.3%は電子データが存在する (3)に記載の簿冊数は、紙として保存されている簿冊数であり、この簿冊に関してはいずれも電子化はなされていない（紙でのみ保存されている） - 上記いずれの認識でもない 3の場合は正しい認識についてご教示いただけますと幸いです。	(2)と(3)は別とお考えください。 (2)は、令和6年度（令和6年4月1日から令和6年11月14日まで）の電子決裁率（紙ではなくシステム上で回議した文書の割合）です。 (3)は、簿冊（ファイル）数です。簿冊の中に、紙や電子で回議された文書が綴られています。 なお、簿冊内の全ての文書がシステム上で電子決裁されており、ファイルの実物がない場合もありますが、件数は少ないです。（永年保存・20年保存・10年保存あわせて38件程度）
7	実施要領 3 参加資格 (6) 本業務と同種又は類似の業務について、過去5年間に3件以上の実績を有すること。	「本業務と同種又は類似の業務について」とは電子化業務も含まれるのでよろしいでしょうか。また魚津市以外の県・市町村での事例も含まれるのでよろしいでしょうか。	文書の電子化業務のみを行った場合は含まず、電子化業務と合わせて、文書量等調査及び文書削減手法検討支援を請け負った場合は含みます。 また、魚津市以外の自治体（県・市町村）のほか、国や民間団体での実績を含みます。
8	仕様書 4 本業務の仕様	原稿等を庁舎外に持ち出し、文書を確認することは可能でしょうか。	業務上必要があれば可能です。